

愛媛県原子力センターの整備状況について

1 設置の目的

伊方原発周辺住民の安全・安心と地域の環境を守るため、県では、環境放射線の常時監視、環境試料の放射能調査、発電所への立入指導等を実施してきたところであるが、各業務を担当してきた衛生環境研究所環境調査課（松山市）と八幡浜支局環境保全課原子力安全室（八幡浜市）を統合し、地元で安全監視と緊急時対策の拠点となる施設を新たに設置することで、より迅速かつ的確な対応を図る。

2 所在地

住所：八幡浜市保内町宮内 1 - 4 8 5 - 1 敷地面積約 2, 6 0 0 m²

3 建物概要

- (1) 鉄筋コンクリート 2 階建
- (2) 延床面積 約 1, 7 0 0 m²
- (3) 設計のポイント
 - ① 安全監視業務の機能性の確保対策
 - ② 緊急時・防災対策（建築基準法の 1.5 倍以上の耐震性等）
 - ③ 環境・周辺配慮対策（温暖化対策設備の導入、建物の配置、外観、配色の配慮）

4 整備状況

22 年 8 月末現在、本体の建設工事は終了し、現在、機器の移設準備等を行っているところ。

| | 平成 2 1 年度 | 平成 2 2 年度 |
|-------------------------------|----------------|---------------|
| 本体建設工事 (建築、電気、衛生設備、空調設備工事) | 起工式(21年11月20日) | 完成(22年8月末完成) |
| 分析機器等の移設 | | 移設(9月中旬) |
| 運用開始 | | ▽開所(22年10月予定) |

5 センターの組織・業務

- (1) 原子力安全の知識・経験が豊富な職員を中心に、所長以下8人を配置。
- (2) 放射線監視テレメータシステムによる環境放射線の常時監視。
- (3) 環境試料中に含まれる放射性物質の調査・分析。
- (4) 伊方原子力発電所への立入調査による安全確認・指導。
- (5) 緊急時における放射線モニタリングの実施。
- (6) 放射性物質の分析方法に関する調査・研究。

6 センター設置に係る事業費

約9億5千万円（全額、文部科学省の放射線監視等交付金）

7 センター設置に係る経緯・今後の予定

| | |
|-------------|----------------|
| 平成20年度 | 土地購入・地質調査・施設設計 |
| 平成21年11月20日 | 起工式 |
| 11月21日 | 建設着工 |
| 平成22年7月26日 | 定礎 |
| 8月末 | 建物本体完成 |
| 9月中旬 | 機器等の移設 |
| 10月上旬 | センター開所 |



9月1日現在 外観

センター位置図



至旧八幡浜市

愛媛県原子力センター概要図

建築物概要

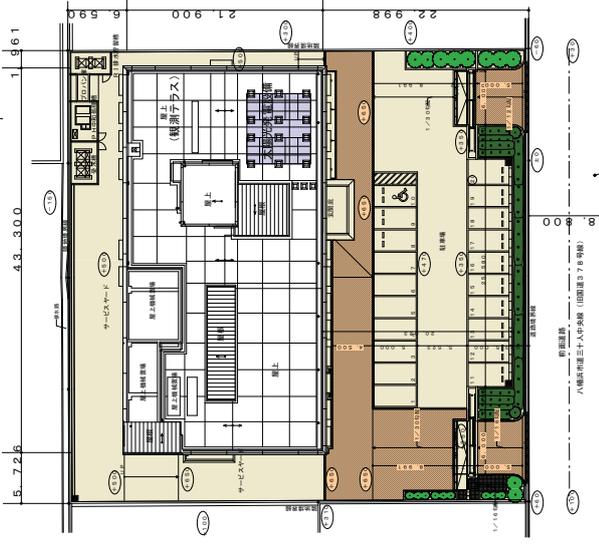
| | |
|---------|-----------------|
| 建設地 | 八幡浜市保内町宮内一番地405 |
| 地域地区 | 都市計画区域内 区域区分非設定 |
| 防火地域 | 指定無 |
| 日照規制 | 有 (第1種住居地域) |
| 構造規模 | 鉄筋コンクリート 2階建 |
| 敷地面積 | 2,623.00㎡ |
| 延べ面積 | 1,729.91㎡ |
| 建築面積 | 968.88㎡ |
| 建ぺい率の上限 | 60% |
| 容積率の上限 | 200% |

延べ面積

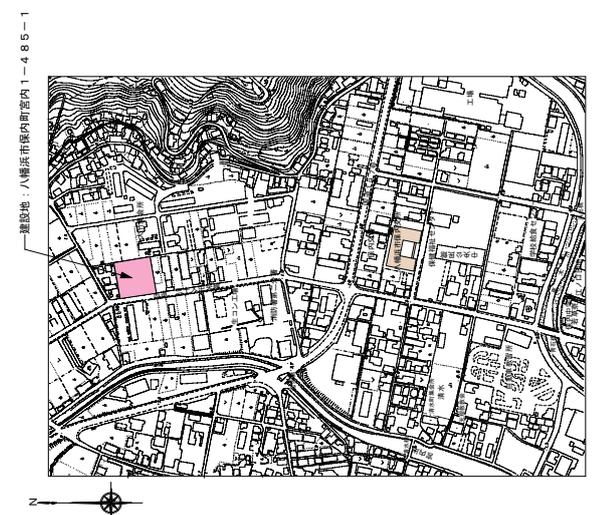
| | |
|-----|-----------|
| 1階 | 918.36㎡ |
| 2階 | 779.40㎡ |
| PH階 | 32.15㎡ |
| 合計 | 1,729.91㎡ |



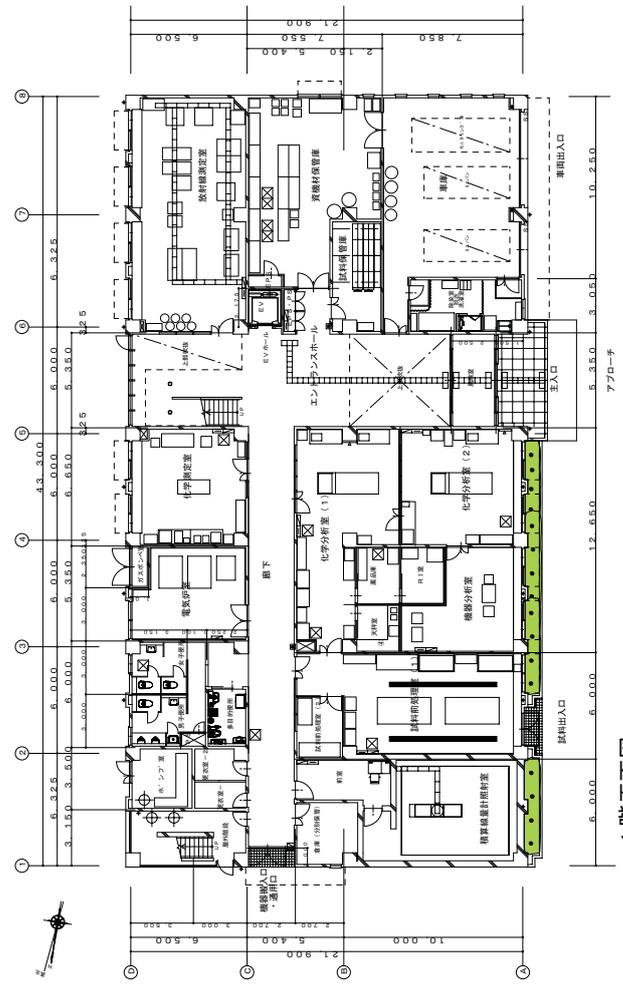
完成予想図 (西面)



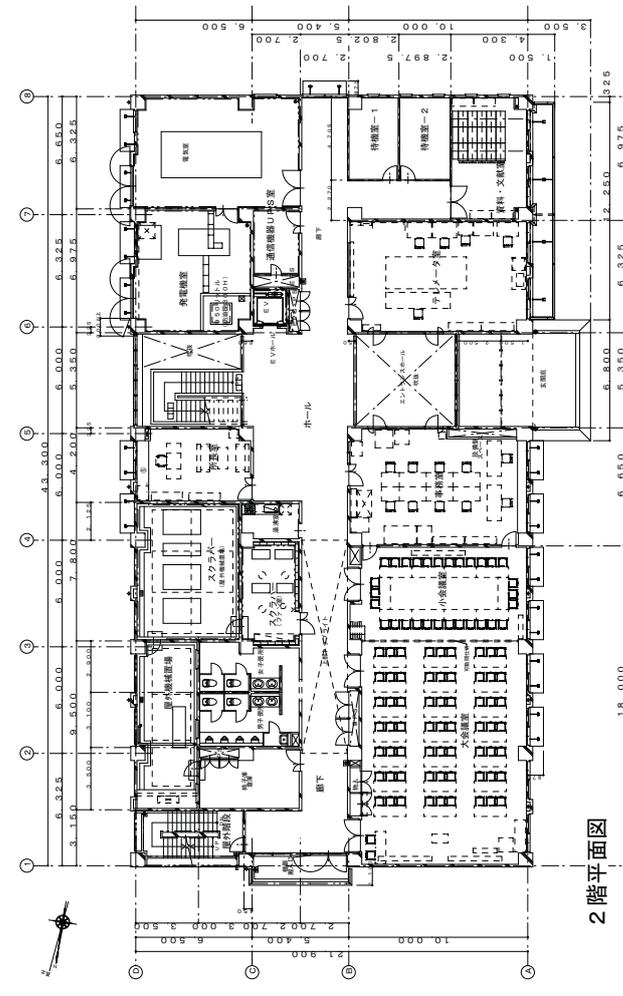
敷地配置図



附近見取図



1階平面図



2階平面図

愛媛県原子力センターの主な室の機能・用途

[1階部分]

| 室名 | 面積 (㎡) | 機能・用途 |
|----------|--------|--|
| 試料前処理室 | 7 6 | 土壌、海水、野菜、魚等の試料を仕分、裁断等し、電気 |
| 電気炉室 | 3 2 | 炉等により濃縮、灰化する。→放射能分析、化学分析へ |
| 化学分析室 | 5 9 | 前処理した試料を酸等で分解し、特定の元素を単離する。 → 化学測定へ |
| 放射線測定室 | 8 6 | ゲルマニウム半導体測定装置等を設置。 前処理した試料の放射能を測定する。 |
| 化学測定室 | 4 3 | 原子吸光光度計、I C P - A E S (誘導プラズマ発光分析計) を設置。 化学処理した試料中の元素分析を行う。 |
| 機器分析室 | 3 3 | I C P - M S (誘導プラズマ質量分析計) を設置。 化学処理した試料の放射能を測定する。 |
| 積算線量計照射室 | 6 4 | 放射線照射装置を設置。 積算線量測定装置の校正を行なうため、積算線量計 (素子) に一定の放射線を照射する。 |
| 資機材保管庫 | 7 1 | 可搬型の放射線測定装置等を保管する。 |

[2階部分]

| 室名 | 面積 (㎡) | 機能・用途 |
|-----------------|------------------|---|
| テレメータ室 | 6 3 | 常時監視用テレメータ装置 (通信機器・コンピュータ) を設置。 モニタリングポスト等から伝送される放射線データの解析・監視・記録を行う。 |
| 会議室 | 大 1 2 1 小 5 2 | 放射能調査・測定に係る関係者との打ち合わせ。 緊急時には「モニタリング本部」となり、モニタリング班からのデータの集約及び共有、住民避難や飲食制限などの防護対策の検討等を行なう。 |
| 電気通信機械室 発電機室 | 1 1 6 | 停電時のテレメータ・放射能分析機能を確保するため、ディーゼル発電機 (1 2 0 kW × 2 4 時間) を設置する。 |
| 事務室 | 6 7 | 職員等の事務を行う。 |